

平成23年3月12日(土)

- 0:06 **ドライウエル(以下、「D/W」)圧力が600kPa absを超えている可能性があり、格納容器ベント(以下、「ベント」)を実施する可能性があることから、準備を進めるよう発電所長指示。**
- 0:30 国による避難住民の避難措置完了確認(双葉町及び大熊町の3km以内避難措置完了確認, 1:45に再度確認)
- 0:49 D/W圧力が600kPa absを超えている可能性があることから、原災法第15条第1項の規定に基づく特定事象(格納容器圧力異常上昇)が発生したと判断, 0:55官庁等に通報。
- 1:20頃 当社の高圧電源車1台の到着を確認。
- 1:30頃 1号機及び2号機のベントの実施について、内閣総理大臣、経済産業大臣、原子力安全・保安院に申し入れ、了解を得る。
- 1:48 ディーゼル駆動消火ポンプ停止を確認。
- 2:03 消防車から消火系ラインの送水口につなぎこむことを検討開始。
- 2:47 2:30にD/W圧力が840kPa absに到達したことを官庁等に連絡。
- 3:06 ベント実施に関するプレス会見実施。
- 4:00頃 **消防車により消火系ラインから原子炉内に淡水注入開始, 1,300リットルを注入完了。**
- 4:01 ベントを実施した場合の被ばく評価結果を官庁等に連絡。
- 4:55 発電所構内における放射線量が上昇(正門付近 0.069 μ Sv/h(4:00) → 0.59 μ Sv/h(4:23))したことを確認, 官庁等に連絡。
- 5:14 発電所構内における放射線量が上昇していること及び、D/W圧力も低下傾向にあることから「外部への放射性物質の漏えい」が発生していると判断, 官庁等に連絡。
- 5:44 内閣総理大臣が福島第一原子力発電所から半径10km圏内の住民に避難指示。
- 5:46 **消防車により消火系ラインから原子炉内に淡水注入再開。**
- 5:52 消防車により消火系ラインから原子炉内に淡水1,000リットルを注入完了。
- 6:30 消防車により消火系ラインから原子炉内に淡水1,000リットルを注入完了。
- 6:33 地域の避難状況として、大熊町から都路方面へ移動を検討中であることを確認。
- 6:50 経済産業大臣より法令に基づくベントの実施命令(手動によるベント)。
- 7:11 内閣総理大臣が福島第一原子力発電所に到着。
- 7:55 消防車により消火系ラインから原子炉内に淡水1,000リットルを注入

- 完了。
- 8 : 0 3 ベント操作を 9 時目標で行うよう発電所長指示。
- 8 : 0 4 内閣総理大臣が福島第一原子力発電所を出発。
- 8 : 1 5 消防車により消火系ラインから原子炉内に淡水 1,000 リットルを注入完了。
- 8 : 2 7 大熊町の一部が避難できていないとの情報を確認。
- 8 : 3 0 消防車により消火系ラインから原子炉内に淡水 1,000 リットルを注入完了。
- 8 : 3 7 福島県へ 9 時頃ベントの開始に向けて準備していることを連絡。避難状況を確認してからベントをすることで調整。
- 9 : 0 2 大熊町（熊地区の一部）の避難が出来ていることを確認。
- 9 : 0 4 ベントの操作を行うため運転員が現場へ出発。**
- 9 : 0 5 ベント実施に関するプレス発表。
- 9 : 1 5 消防車により消火系ラインから原子炉内に淡水 1,000 リットルを注入完了。
- 9 : 1 5 格納容器（以下、「PCV」）ベント弁（MO 弁）を手動開。
- 9 : 3 2 圧力抑制室（以下、「S/C」）ベント弁（AO 弁）小弁の現場操作を試みるが、高い放射線量のため断念。
- 9 : 4 0 消防車により消火系ラインから原子炉内に淡水 15,000 リットルを注入完了。
- 9 : 5 3 再度、ベントを実施した場合の被ばく評価結果を官庁等に連絡。
- 1 0 : 1 5 頃 当社及び東北電力が派遣した電源車 72 台が、福島に到着していることを確認（高压電源車：福島第一 12 台、福島第二 42 台、低压電源車：福島第一 7 台、福島第二 11 台）。
- 1 0 : 1 7 中央制御室にて S/C ベント弁（AO 弁）小弁を開操作。（計装用圧縮空気系の残圧を期待）
- 1 0 : 4 0 正門及びモニタリングポスト No.8 付近の放射線量が上昇していることが確認されたことから、ベントにより放射性物質が放出された可能性が高いと判断。
- 1 1 : 1 5 放射線量が下がっていることから、ベントが十分効いていない可能性があることを確認。
- 1 1 : 3 9 ベント操作のために、原子炉建屋内に入域した当社社員 1 名の被ばく線量が 100mSv を超過（106.30mSv）したことを官庁等に連絡。
- 1 4 : 3 0 S/C ベント弁(AO 弁)大弁を動作させるため、14:00 頃に仮設の空気圧縮機を設置したところ、D/W 圧力が低下していることを確認し、ベントによる「放射性物質の放出」と判断、15:18 官庁等に連絡。**

- 14 : 53 消防車による原子炉への淡水注入, 約 80,000 リットル (累計) を注入完了。
- 14 : 54 原子炉への海水注入を実施するよう発電所長指示。
- 15 : 18 ほう酸水注入系の復旧作業を進めており, 準備が整い次第, ほう酸水注入系ポンプを起動し, 原子炉内へ注入する予定。また, 今後準備が整い次第, 消火系にて海水を原子炉へ注水する予定であることを官庁等に連絡。
- 15 : 30頃 高圧電源車から 2 号機 P/C を介して 1 号機 MCC に電源を供給する経路を構成, ほう酸水注入系ポンプ手前まで送電を開始し, 高圧電源車の調整が完了。
- 15 : 36 原子炉建屋で爆発発生。
- 16 : 27 モニタリングポスト No.4 付近で 500 μ Sv/h を超える放射線量 (1,015 μ Sv/h) を計測したことから, 原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象 (敷地境界放射線量異常上昇) が発生したと判断, 官庁等に通報。
- 17 : 20頃 消防車, 建屋などの状況の調査に出発。
- 18 : 05 経済産業大臣から法令に基づく命令 (注水すること) があったことを本店・発電所間で共有。
- 18 : 25 内閣総理大臣が, 福島第一原子力発電所から半径 20km 圏内の住民に対し避難指示。
- 18 : 36 消防車, 建屋などの状況調査の結果, 現場は散乱している状態で**準備していた海水注入のためのホースが損傷, 使用不可能**であることを確認。
- 19 : 04 原子炉内に消火系ラインから消防車による海水注入開始。
- 20 : 45 ほう酸を海水と混ぜて原子炉内へ注入開始。

以 上